

【お詫び・訂正】

情報 A 2013 年 4 月号 p.3 に掲載した「厚生省・経産省・環境省 化審法新規化学物質を訂正」の記事で、表の項目欄に「監視化学物質の名称・整理番号」と記載しておりましたが、正しくは「化学物質の名称・整理番号」でした。ここにお詫びして以下のとおり該当記事を訂正いたします。

☆厚生省・経産省・環境省 化審法新規化学物質を訂正

(官報 第 5990 号 平成 25 年 2 月 21 日 p.32)

厚生労働省・経済産業省・環境省告示第 5 号 (平成 24 年 7 月 31 日 官報 号外第 165 号) で公示された化審法新規化学物質が訂正された。これにより、本誌で紹介した記事の一部が下表のように訂正される。

情報 A 掲載頁	通し 番号	化学物質の名称・整理番号	
		(誤)	(正)
2012 年 9 月号 p.10	6415	ブター-1, 3-ジエン重合体とアクリロニトリル・オキシラン-2-イルメチル=メタクリラート・メチル=メタクリラート・スチレン共重合体のグラフト重合体 (架橋構造) (数平均分子量が 1,000 以上であり水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。)	ブター-1, 3-ジエン重合体とアクリロニトリル・オキシラン-2-イルメチル=メタクリラート・メチル=メタクリラート・スチレン共重合体のグラフト重合体 (架橋構造) (数平均分子量が 1,000 以上であり水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であり、分子構造中のオキシラン-2-イルメチル=メタクリラートの含有率が重量 10%以下であるものに限る。)
2012 年 9 月号 p.10	6417	ベンジル=メタクリラート・ヘキサデカン-1-イル=メタクリラート・イコサン-1-イル=メタクリラート・メタクリル酸・オクタデカン-1-イル=メタクリラート・ナトリウム=メタクリラート・スチレン共重合体と 1, 6-オキシラン-2-イル-2, 5-ジオキサヘキサンのエステル化反応生成物 (架橋構造) (数平均分子量が 1,000 以上であり水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。)	ベンジル=メタクリラート・ヘキサデカン-1-イル=メタクリラート・イコサン-1-イル=メタクリラート・メタクリル酸・オクタデカン-1-イル=メタクリラート・ナトリウム=メタクリラート・スチレン共重合体と 1, 6-ジオキシラン-2-イル-2, 5-ジオキサヘキサンのエステル化反応生成物 (架橋構造) (数平均分子量が 1,000 以上であり水、脂溶性溶媒、汎用溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。)